

原子力損害に関する関係団体連絡会議の活動強化について（案）

平成23年7月15日

福島県災害対策本部

1 主 旨 《活動強化、広く県内団体等への参加要請》

原子力損害に関する関係団体連絡会議は、損害の賠償が迅速かつ十分に行われるようにするため、関係36団体により平成23年5月2日に設立され、国等へ被災状況を訴える活動等を行ってきたところである。

この間、賠償範囲等の指針が段階的に示され、仮払いも一部で開始されたが、本県の被災状況を十分に踏まえたものとはなっておらず、その影響は全県で拡大し、住民生活、事業経営など県民の不安、忍耐は限界に達している。

また、仮払いを含む賠償請求が円滑に行われるよう、自治体、関係団体が連携協力して被災者を支援していくことが必要となってきた。

このため、これまでも増して、被災者、自治体、関係団体が一体となり全県的な対応を行うべく、広く、県内の団体、市町村に参加を要請し、連絡会議の活動強化を図ろうとするものである。

2 これまでの主な活動等

- 5月 2日 設立（36団体・市町村）、第1回連絡会議開催
第一次指針の説明（文科省）、各団体の被害状況報告
- 6月16日 第2回連絡会議開催
第二次指針の説明、仮払いについて

3 活動強化（案）

- ① 所掌事務の拡充
 - 要望等に関すること。
 - 円滑な賠償請求、支払いへの対応に関すること。
- ② 構成団体の拡充
 - 設立主旨に賛同する新たな団体への参加要請
 - 現連絡会議構成員による代表者会議の設置
- ③ 名称の変更、会長、副会長職の設置
「福島県原子力損害対策協議会（仮称）」

4 今後の予定

- 国等への要望（7月下旬）
- 代表者会議の開催（未定）